

ごかのお知らせ (No.491)

お知らせ

町内交通危険箇所確認 作業を実施します

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署

による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月7日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84) 3618 (直通)

今年金婚式(結婚50年) を迎える方へ

(健康福祉課)

9月18日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦(昭和41年4月1日から昭和42年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦)

○お申し込み期間

8月31日(水)まで

○注意 期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしてお

ります。対象の方は忘れずにお申し込みください。

○その他 五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課窓口にて申請してください。

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

後期高齢者歯科健康診 査を実施します

(町民税務課)

平成28年度より新たに、高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。

生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

○対象者

広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

①昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

②昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方

③昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方

※対象の方すべてに「歯科健康

診査のご案内」「受診証」「実施歯科医療機関一覧」「健康

手帳」を送付いたします。

○実施回数

1年度につき1回

○実施期間

9月1日(木)～12月31日(土)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

歯科医師会に属する歯科医療機関のうち、本事業を実施する歯科医療機関

○健康診査内容

①問診

②歯の状態

③咬合状態

④口腔衛生の状態

⑤口腔乾燥の状態

⑥歯周組織・粘膜の状況

⑦口腔機能評価

⑧呼吸の異常

⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎029(309) 1212